

マイナポイント第2弾実施中!

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が
令和4年12月末まで延長となりました



令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をすると
最大**20,000円**相当のマイナポイントがもらえます。

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



①最大5,000円相当のポイント

マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人
(これから申し込みする人も含みます。)

マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスで、20,000円までの
「チャージ」やお買い物をすると、ご利用金額の25%のポイントが付与されます。

■マイナポイント申込期間：令和5年2月末まで



②7,500円相当のポイント

健康保険証としての利用申し込みを行った人(既に利用申し込みを行った人も含みます。)

■マイナポイント申込期間：令和5年2月末まで



③7,500円相当のポイント

公金受取口座の登録を行った人(既に登録を行った人も含みます。)

■マイナポイント申込期間：令和5年2月末まで



マイナポイントの申し込み方法

- スマートフォン
- パソコン(カードリーダーが必要です)
- マイナポイント手続きスポット(コンビニエンスストア、郵便局など)
- 七尾市役所(総務課(本庁1階)、市民課(ミナ.クル2階))

詳細は、WEBサイト「マイナポイント事業」をご覧ください。



問 総務課 ☎53-1111